

『無量寿経優婆提舍願生偈註』巻下 解義分 名義摂対章、願事成就章

一、はじめに 総説

●西本願寺註釈版聖典七祖篇より

・浄土論とは。

天親菩薩が無量寿経によつてみずからの願生の意を述べたもので、つぶさには『無量寿経優婆提舍願生偈』といい、略して『浄土論』『往生論』『論』と称される。

本文は、二十四行九十六句の偈頌「詩句」と、三千字たらずの長行「散文」とからなっている。その偈頌の部分は、最初に帰敬頌がおかれ、天親菩薩自身の阿弥陀仏への帰依と願生浄土の思念とが表白される。ついで、造論の意趣が示され、つづけて、安樂国土と阿弥陀仏およびその聖衆の三種の莊嚴相が二十九種にわたつて讃詠されている。末尾には、偈頌の結びとして、あまねく衆生とともに往生することを願う回向の意が示されている。つぎの長行は前の偈頌を解釈した部分で、ここでは往生浄土の行としての五念門「礼拝・讚嘆・作願・觀察・回向」が開示され、その五念門の果徳としての五果門「近門・大会衆門・宅門・屋門・園林遊戯地門」が説かれている。

・論註とは。

つぶさには『無量寿経優婆提舍願生偈註』と題され、『往生論註』『浄土論註』『無量寿経論註』とも称され、あ

るいは略して『論註』『註論』などと称される。天親菩薩の『浄土論』（『無量寿経優婆提舍願生偈』『往生論』ともいう）に註解を施したものである。本書は『浄土論』の註釈書として代表的なものであるが、その『浄土論』は韻文で書かれた偈頌と散文で書かれた長行との二部からなっている。『往生論註』ではこれを上下二巻に分けて、上巻ではその偈頌の部分を註釈し、下巻では長行の部分を註釈をしている。

ことに上巻では偈頌を釈するのに、『浄土論』の長行にあらわされた礼拝、讚嘆、作願、觀察、回向の五念門行を配当して釈し、また下巻では長行を（一）願偈大意章、（二）起觀生信章、（三）觀行躰相章「觀察體相」、（四）浄入願心章、（五）善巧撰化章、（六）離菩提障章「障菩提門」、（七）順菩提門章、（八）名義撰对章、（九）願事成就章、（十）利行満足章という十科の章に分けて解釈されている。そこには阿弥陀如来とその浄土の因果の徳用を説き、衆生往生の因果もまた阿弥陀如来の本願力によって成就せしめられるという他力の法義が示されている。

二、担当箇所に向かつて。『論註』巻下 願偈大意章 聖教全書一の三一二頁
論じて曰わく。此れは是れ解義分なり。

此の分の中に、義に十重有り。
一には願偈大意、二には起觀生信、三には觀行躰相、四には浄入願心、五には善巧撰化、六には離菩提障、七には願菩提門、八には名義撰对、九には願事成就、十には利行満足なり。

【要約】

「解義分」とは、「論曰」、「論」は議（ときあか）すこと、「曰」は詞（ことば）のことで、天親の願生偈の所以

(わけ)を議(ときあか)し解釈された詞ということである。

天親は「論曰」なされた文の大意を、自ら「此の願偈は何の義を明かすか」と問われ、「彼の安樂世界を觀じて、阿弥陀仏を見たてまつり、彼の国に生ぜんと願ずることを示現するが故に。」と答えられた。その大意を十重の義「前後の文が重なって展開し、救いの構造とものがらをときあかしてゆくこと」をもつて述べておられる。先の文は、それらの義の題目を、曇鸞が標されたところである。

○十重の義について

『論註』卷下 解義分 第一願偈大意章の解説「蓑輪秀邦師の『解説浄土論註(改)』」

・天親の願偈大意の註釈について

論じて曰う。

これ「よりこの論にのべられるの」は解義の分である。

この分の中の義は十重になっている。

一には願偈大意―願「生」偈の大意「をあらわす」。

二には起觀生信―「安樂国の」觀「察」を起(な)して信「心」を生ずる「についてのべる」。

三には觀行躰相―觀「察」の行の「三種莊嚴の」躰相(すがた)「をあかす」。

四には淨入願心―「三の」淨「土の躰相(すがた)」が、「法藏菩薩の」願心に入(おさま)る「ことを説く」。

五には善巧撰化―「四の願心によって、衆生を」善巧(たくみ)に撰(おさ)め「教」化する「菩薩の回向門を説く」。

六には離菩提障―「回向門を完成して」菩提(さと)りの障「害」を離れる「心を説く」。

七には順菩提門―「離菩提障によって」菩提(さとり)の門に順ずる「心を説く」。

八には名義撰対―「障害となる心と順ずる心との」名義を撰(ま)めて対(くら)べる。

九には願事成就―「名義撰対によって」願「生」の事「業」がまったくととのった「ことをあかす」。

十には利行満足―「以上によって、仏の」自利利他の行がまどかに満たされた「ことをあかす」。

・十重の義の構造

第二起観生信章における問い

①「云何観」の問いに、第二起観生信章、第三観行躰相章、第四願入浄心章が応答している。

②「云何生信心」の問いに、第五善巧撰化章から第八名義撰対章までが応答している。第九の願事成就で

は、信心の獲得において五念門の行「往生業」が成就するという、信と行との関係が明確にされる。

ここには阿弥陀如来とその浄土の因果の徳用を説き、衆生往生の因果もまた阿弥陀如来の本願力によって成就せしめられるという他力の法義が示されている。

三、十重の義の八、名義撰対章 往生の因を明かす

【解説】

名義撰対章は、九つの名称を、その名にあらわされる義に撰取して、往生の因たる四種の清浄功徳を明かすところである。九つの名称の始め、第六離菩提障章「|| 障菩提門」、回向門を完成して菩提(さとり)の障害を離れる心を説くところの三種の門「智慧門・慈悲門・方便門」を般若心と方便心の二義に撰め、次の三種の遠離心「遠離我心貪着自身、遠離無安衆生心、遠離供養恭敬自身心」を無障心に撰取し、第七順菩提門章の残りの

三清浄心「無染清浄心、安清浄心、樂清浄心」を妙樂勝真心に摂して、この四種の法が往生の因であると述べられている。

●名義撰対に二あり。

1、標章。

名義撰対というは、

【解読】

名(みな)の義(いわれ)を撰(まと)め対(くら)べるとは、「論につぎのようにいわれている」。

2、正明に三あり。

1. 初めに三門二智撰対を明かすに二あり。

(1) 「浄土」論の文

向に説く智慧と慈悲と方便との三種の門は、般若を撰取し、般若は方便を撰取す、知るべし。

【解読】

さき「の第六離菩提障章」に説いた智慧と慈悲と方便との三種の門は、般若を撰めており、般若は方便を撰めていいる。このことをよく承知すべきである。

【語意】

・三種の門

①智慧門：智慧の門に依って自己の樂を求めず、我執の心によって自己自身に貪着することを離れる。

②慈悲門：慈悲の門に依って生きとし生ける者の苦しみを除き、衆生を安らかにすることのできない心を離れる。

③方便門：方便の門に依って生きとし生ける者をいつくしみ、自己自身が供養され、うやまわれたという心を離れる。

※証文類訓『論註』三には方便門によりて一切衆生を憐愍する心なり。

『証卷』三には方便門によりて一切衆生を憐愍したまふ心なり。12-131

(2)論文を釈するに二あり。

①「まず」正明に三あり。

①名義を釈す。

「般若」といふは、如に達する慧の名なり。「方便」といふは、権に通ずる智の称なり。如に達すればすなはち心行寂滅なり。権に通ずれば則ちつぶさに衆機を省る。

【解読】

「般若」とは真如に到達した智慧に名づけ、「方便」とは権(ごん)「現実」に通ずる智慧をいう。真如に到達すれば、心の「分別の」はたらきはことごとく滅するが、現実に通ずれば事細やかに衆生の根機を省察する。

【語意】

・四法の中の前二心

- ① 般若 || 般若心：真諦門の智慧。智慧・慧・明・清浄・遠離などと訳す。
② 方便 || 方便心：世俗諦の有を縁じて衆生済度のはたらきをする後得智。

【私釈】

般若心を真如法性「法性法身」、方便心を方便法身と解釈する。真如より出でたる心は、一切衆生に通じる救いの有り様となる。その具体的な名が智慧・慈悲・方便の三門であろう。

② 摂対を示す。

機を省る智、つぶさに応じてしかも無知なり。寂滅の慧、また無知にしてつぶさに省る。

しかればすなはち智慧と方便とあひ縁じて動じ、あひ縁じて静なり。動の静を失せざることは智慧の功なり。静の動を廃せざることは方便の力なり。

【解説】※この翻訳の智慧は般若心、方便は方便心のことであろう。

根機を省(み)て知る智慧は、衆生の願いに一つ一つ応えるものでありながらも、無知「思慮分別をはなれた無分別智」である。心のはたらきの滅した智慧も、何かについて知るというものではなく、しかも事細やかに衆生のことを思っている。

だからこそ、智慧と方便とはたがいに縁となって「衆生済度の」動きをあらわし、またたがいに縁となって「涅槃の」静(せい)なることをあらわすのである。「衆生済度の」動きが静なることを失わないのは智慧のおかげであり、その静が動きをさまたげないのは方便の力である。

③ 結び

このゆゑに智慧と慈悲と方便とは般若を撰取し、般若は方便を撰取す。

【解説】

だから智慧門と慈悲門と方便門とは般若心を取り入れており、般若心は方便心を取り入れているのである。

② 「知るべし」を積するに二あり。

① 正積

「知るべし」といふは、いはく、智慧と方便とはこれ菩薩の父母なり。もし智慧と方便とによらずは、菩薩の法、すなはち成就せずと知るべしとなり。

【解説】

「よく承知すべきである」というのは、智慧と方便とは菩薩の父と母であつて、智慧と方便とによらなければ菩薩の法(みち)は完成することがない、ということをよく承知すべきだといふのである。

② 所以「理由」を示す。

なにをもつてのゆゑに。もし智慧なくして衆生のためにする時は、すなはち顛倒に墮す。もし方便なくして法性を観ずる時は、すなはち實際を証す。このゆゑに「知るべし」といふ。

【解説】

なぜかといへば、もし智慧「般若心」をもたずに「教化を」するときには、よこしまな道におちいるし、もし方便心なくして法性を観ずるときは、二乗のさとりを証することになる。だから「よく承知すべきだ」という

のである。

【私積】

般若心を真如法性「法性法身」とし、方便心を方便法身とすれば、真如なき教化はただ自他をまよわすだけであり、他者へ慈悲をもたぬ歩みは声聞乗である。ここには菩薩にかけられたる願いの根本が述べられてあるのではない。後の考察において、私積を述べる。

【語意】

○九名中の三門（三種の法）と三遠離心

第六障菩提門章の文

菩薩かくのごとく回向を知りて成就すれば、すなはちよく三種の菩提門相違の法を遠離す。

・菩薩：『浄土論』の善巧摂化以下に出る菩薩は、往生浄土を願う行者のこと。

「西本願寺註釈版聖典七祖篇に拠る」※検証中

・知回向成就：『論』、『論註』の書き下しは「菩薩かくのごとく回向を知りて成就すれば、すなわちよく三種の菩提門相違の法を遠離す。」であるが、聖人は証卷12-130-14にて「菩薩是の如く善く回向成就したまへるを知れば、即ち能く三種の菩提門相違の法を遠離するなり。」「願生の行者は、「法蔵菩薩が」善く回向を成就して下さったことを知って、ただちに菩提の門に相違する三種の法をはなれる。」と、他方回向のはたらきを示されておられる。【論註加點本訓】

2. 前三種の撰対を明かすに二あり。

(1) 「浄土」論の文

向に我心を遠離して自身に貪着せざると、衆生を安んずることなき心を遠離すると、自身を供養し恭敬する心を遠離するとを説けり。この三種の法は菩提を障ふる心を遠離す、知るべし。

【解説】

さきに「障菩提門章において」、我(が)の心をはなれ自身に貪着しないこと、衆生を安んぜしめることのできない心をはなれること、自己自身が供養され、うやまわれないとおもう心をはなれる「法」について説いたが、この三種の法によって菩提をさまたげる心をはなれるのである。このことをよく承知すべきである。

(2) 論文を釈するに三あり。

① 障碍の相を示す。

諸法におのおの障礙の相あり。風はよく静を障へ、土はよく水を障へ、湿はよく火を障ふるがごとし。五悪・十悪は人天を障ふ。四顛倒是声聞の果を障ふ。このなかの三種の不遠離は、菩提を障ふる心なり。

【解説】

いろいろの存在には、それぞれ障害となる相がある。たとえば風は静寂をさまたげ、土は水をさまたげ、湿気は火をさまたげるといふようなものである。また五逆・十悪は人天「に生まれること」をさまたげ、四顛倒是声聞のさとりをさまたげる。この論に説く「衆生を安んぜしめることのできない心など」三種の心は菩提をさまたげる心をはなれることができないのである。

【語意】

・五悪…五戒の反。殺生・偷盜・邪淫・妄語・飲酒。戒を持って人間に生まれることができるという。
・十悪…殺生・偷盜・邪淫・妄語・綺語・悪口・両舌・貪欲・瞋恚・愚痴の十悪業。

逆に十善業を行ずれば天上界へ生まれることができるという。

・四顛倒…四つの邪な見解。二乗は四不顛倒を觀じてさとる。

常顛倒「無常なものを永遠であるとみること」

楽顛倒「苦を楽とみること」

我顛倒「無我を我ありとみること」

淨顛倒「不淨なものを清らかであるとみること」

②「知るべし」を釈す。

「知るべし」といふは、もし障ふることなきことを得んと欲せば、まさにこの三種の障礙を遠離すべしとなり。

【解説】

「承知すべきだ」とは、もしさまたげのないことを得ようとおうなら、この三種の障害「となる心」をはなれるべきだというのである。

3. 後二種の撰対を明かすに二あり。

(1) 「淨土」論の文

向に無染清淨心、安清淨心、樂清淨心を説けり。この三種の心は、一処に略して妙樂勝真心を成就す、知るべ

し。

【解説】

さきに「順菩提門において」、染(けがれ)のない清浄な心、衆生を安らかにする清浄な心、衆生に樂をあたえる清浄な心について説いたが、この三種の心は大略すれば同一のものであって、妙薬にしてすぐれた真心となるのである。このことをよく承知すべきである。

【語意】

・「向に」とは、第七順菩提門に、という意味。

・第七順菩提門の文の聖人の訓

『論註』『三種の菩提門に随順する法の満足を得るがゆゑなり』

『証卷』『三種の随順菩提門の法満足することを得たまへるが故に』

・「この三種の心は、一処に略して妙薬勝真心を成就す」は「成就したまへり」12-132

・無染清浄心…自身のために諸樂を求めず

・安清浄心…一切衆生の苦を抜く

・樂清浄心…一切衆生をして大菩提を得しめ、衆生を攝取して彼の国土に生ぜしめる

(2)論の文を釈するに三あり。

①三樂を列ねる。

樂に三種あり。一には外樂、いはく五識所生の樂なり。二には内樂、いはく初禪・二禪・三禪の意識所生の樂なり。三には法樂樂、いはく智慧所生の樂なり。この智慧所生の樂は、仏(阿弥陀仏)の功德を愛するより起れ

り。

【解説】

樂に三種ある。一には外樂、これは「眼識などの」五識によって生ずる樂である。二には内樂、これは初禪・二禪・三禪「の世界」の意識によって生ずる樂である。三には法樂(ほうがく)の樂(らく)、いわゆる智慧によって生ずる樂である。この智慧によって生ずる樂は、仏の功徳を愛(いつく)しむことから起(おこ)るのであって、

② 正しく摂対を明かす。

これ我心を遠離すると、無安衆生心を遠離すると、自供養心を遠離するとなり。この三種の心、清淨にして増進するを、略して妙樂勝真心となす。

【解説】

これは私の心をはなれ、衆生を安らかにすることのできない心をはなれ、自分が供養されたいとおもう心をはなれるところの智慧である。そしてこの三種の心がだんだん清淨さを増していくと、大略して妙樂にして勝れた真心となるのである。

③ 別して三字を解する。

「妙」の言は、それ好なり。この樂は仏を縁じて生ずるをもつてのゆゑなり。「勝」の言は、三界のなかの樂に勝出せり。「真」の言は、虚偽ならず顛倒せず。

【解説】

「妙」とは好(こう)「すぐれた」ということである。それはこの樂が仏を縁(よすが)として生ずるからであ

る。「勝」とはまよいの世界にある薬をこえているということである。「真」とは虚偽でなく、顛倒「さかさま」ではないということである。

【考察】

(一)三種の菩提門相違の法について。

三種の菩提門相違の法とは、我等における三つの我執の在り方である。門というのは、入出の義であるから、ここでは菩提||真実||大經の教法に入る「触れた」ところにある問題、つまりまったく仏法に縁のない者ではなく、求道中の行者のすがたについて触れられた内容であろう。まことに注意したい。

さて、一つには我心不貪着自身心。自己の樂を求め、我執の心によって自己自身に貪着すること、とある。樂とは、苦「思い通りにいかないこと」の反対とみれば、思い通りにいく事を指すと言えよう。思い通りにいくとは、仏法を自己のものとし、自己の解釈にそうようにして我得たりと執著し、自分だけが助かれば、自分だけが求道すればそれよいということであろう。このように私だけが仏法を聞いて助かっていこう、善人になつていこうという根性があるから、二つ目の無安衆生心、他者への敬い心に欠けており、人の苦勞に対して感謝の念がなく、苦惱に対して共感していこうという思いが生まれぬ。まことに狭い世界を生きている。三つの目の供養恭敬自身心は、我こそはという善人意識のゆえに、自分が敬われたいという、大變な勘違いをしている姿をいうのであろう。

これら三種の真実に対する相違に、真実はどう応えてくださるのか。一つ目には智慧のはたらきをもって、「私の姿を知らしめて」我執を打ち破り、二つ目は慈悲のはたらきをもって、一切衆生への友愛と共感の相を示して、自身の無慈悲ぶりを知らしめる。ここは光寿無量の願に拠るところと思う。

三つ目は供養すべきもの、恭敬すべきものがまことに分かっていない姿がある。仏法を聞いていくと、どこか偉くなったような、人生というものを分かったような気になるが、まったく気のせいである。親鸞聖人が『証卷』にて『論註』の文を引用なさる時、わざわざ「一切衆生を憐愍する心」を「一切衆生を憐愍したまふ心」と訓をおつけになったのは、私こそ憐愍されるものとしての自覚に基づくものであったのだろう。であれば、「三種の菩提門相違の法を遠離すべし」とは、第五の善巧摂化章の回向成就というところに起因することがいただけてくる。善巧摂化章の二種の法身のところ、「一つには法性法身、二つには方便法身なり」の方便法身の意義を、次の離菩提障章において、方便とは、方は正直ということ、「真如にかなう」という、便とは己を外とする「おのれを捨てて一切衆生をすくう」大慈悲と明記して、真実は自身から発起するものではなく、どこまでも回向されるもの、与えられてくるものということを述べられてあろうのではないか。

ここから、名義撰对章の内容に入る。この三種の法が「般若」と「方便」を撰する、とある。ややこしいのは智慧門は智慧に触れることを意味するが、般若「梵語の音写」も訳すれば智慧、方便門とあるもまた方便と出てきて、同じ言葉がある。そこで無学ながら仮説として、このように考えてみた。

先述の三種の「智慧・慈悲・方便」門は、法蔵の四十八願に相応するとみた。智慧門は第十二願、慈悲門は第十三願、方便門は第二十二願に相応するとする。第十二願に相応すれば、智慧の境地に至るのは法蔵菩薩であるが、至れば「入れば」即ち第十四願となり、「出れば」声聞も漏らさじとの願いが生まれる。次の慈悲門は、入るところが第十三願で、出るところが第十五願。慈悲の願いが、我が国土の人天をして、さらなる深まりを願われるところである。最後の方便門は、真如にかなない、己を捨てて一切衆生をすくうとの願いから、還相廻向の願であろうと思われる。己を捨てていくのは、根っこは法蔵菩薩であるが、弥陀の報土に生まれたからには、浄土に止まって、己の安樂のみを求めはしないのである。だからこそその法蔵菩薩である「従果向因」。

第二十二願には、普賢の徳が示されて、そのお徳が念仏の行者、信心の行者へ回向される。

この三種の願いに対して、「般若」と「方便」の義を考えてみると、「般若」といふは、如に達する慧の名なり。「方便」といふは、権に通ずる智の称なり。」とある。語意を参照して言いかえれば、真如に到達した真諦門の智慧の在り方は、どこまでも、現実における衆生救済のためのはたらきであるといえよう。

なれば、ここで言われていることは、智慧・慈悲・方便の三門は、真如に到達した智慧に摂取「内包」されるから、それぞれのはたらきを持つのであり、そのはたらきは般若心が方便心を摂取「内包」することで、現実において、与えられるところとなるのであろう。

なお般若と方便の意味を、十波羅蜜にとればこうであろう。波羅蜜は到彼岸の行の意であって、どの行も完了形の意味である。六波羅蜜の布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧の、最後の智慧がこの般若心を意味する「慧」にあたり、その智慧を四つに開けば十波羅蜜となり、方便、願、力、智となる。これの最後の方便心を意味する「智」となる。だから、般若が方便を摂取す、慧が智を摂取するといえる。そして、完成された行は自己の完成を意味し、それは同時に他者の救済となる。「この十波羅蜜のくだりは仏教語大辞典を参照した」

(二) 遠離の意義

菩提門を障うる三種の心を遠離すべしとあるのは、いかなる意義であろうか。衆生救済においては、法を聞くものが、自身の欲のために歩み、身勝手な解釈をして真実にさからい、それらのことにまったく目が向いていないことがあれば、それは大変な障りであるといえよう。貪欲瞋恚が盛んなために名利心にまどい、愚痴無明のゆえに、自己の本当の相がわからないのである。ならば法蔵菩薩は、求道者に「遠離すべし」との詞をもって、自己の現実に覚めよとの思し召しを述べておられるのであろう。問題はいつも自己にある。

(三)三清浄心の名と義について。

三清浄心は、順菩提門章にある。その三清浄心を無障心に摂取すると示される。

『証卷』をみれば、順菩提門章の始めの文を聖人は、12.131.6に「順菩提門とはへ菩薩は是の如き三種の菩提門相違の法を遠離して、三種の随順菩提門の法満足することを得たまへるが故に」と述べられている。『論註』では「得る」とあるので、菩薩の意味が変わってくる。得るといえば、願生の行者、得たまえるといえは法蔵菩薩であろう。ここの解釈は問い「宿題」としておきたい。

(四)四種の法の最後の勝真心について。

「勝真心」の詞は第九願事成就章に出る。ここでは「妙樂勝真心」のことで、三清浄心は、略して一処にして妙樂勝真心を成就するなり、とある。妙樂とは、清浄処たる仏を縁(よすが)として生じたもので、それは迷いの世界にある樂を超えている「勝っている」のであり、真実であって虚偽「虚仮不実」でなく、顛倒でもない心であると述べられてある。

三樂を列ねて述べるところに、遠離我心、遠離無安衆生心、遠離自供養心が、だんだん清浄さを増していくと、大略して勝れた真心となる、とある。清浄さを増進するとは、信力増上の意味であろうか。信力増上とは、還相廻向のところにもみられるのだが、それは浄土に生まれたものが、浄土にとどまらず、穢土に還っていく相をいう。その還るところには、浄土の菩薩「国土の人天・一切衆生」にはたらく仏心の相をみるのである。ただ往生しておわりではない。自分だけが助かっておわりというのは、まだ道半ばであり、大きな落とし穴にはまっているようなものである。一生相続の聞法の中に、いよいよ仏の信心がはたらいてくださって、大悲の行

たる念仏を申し、他の人をも仏徳をもって、共に念仏道を歩ませていただくということであろう。

四、十重の義の九、願事成就章 信と行との関係が明らかにする

【解説】

願生の事業が成就すること。卷下はじめの論文の「云何観云何生信心」の問いに、起観生信章より浄入願心章「以上は如何観に應えるに五念門行を明かす」を経て名義撰対章「以上は如何生信心に應えるに四心―清浄仏国土に生まれる因―を明かす」に至ってすべて答えおわり、この願事成就章に来てはじめて、その四心「信心」の獲得において五念門の行「往生業」が成就するという、信と行との関係が明確にされる。

なお『論註』の当分では浄土願生の事業の成就を意味しているが、聖人は、法蔵菩薩の願事の成就とみられている。

●願事成就に二あり。

1、標章。

願事成就とは、

【解説】

「浄土に生まれたいという」願いの事業が成就するとは、「論につきのようにいわれている」。

2、正明に二あり。

1. 願事を明かすに二あり。

(1) 「浄土」論の文

かくのごとく菩薩は智慧心・方便心・無障心・勝真心をもつて、よく清浄の仏国土に生ず、知るべし。

【解読】

このように菩薩は、智慧の心と方便の心と菩提を障げることのない心と勝れた真の心によって、よく清浄なる仏の国土に生まれることができるのである。このことをよく承知すべきである。

【語意】

・かくのごとくとは、第八名義撰対章の通りということ。

・『証卷』「生ず」は「生ぜしめたまへり」12-1334

この場合、標章は「浄土に生まれさせたいという願いの事業が成就するとは」という意味になり、この段は、「このように願生の行者は、法蔵菩薩の信心をもつて、もれなく清浄仏国に生れさせていたたくのである。このことを、はき違えることなく、よく知るべきである。」と翻訳すべきであろう。

(2) 論の文を釈す。

「知るべし」といふは、いはく、この四種の清浄功德をもつて、よくかの清浄仏国土に生ずることを得。これ他縁をもつて生ずるにはあらずと知るべしとなり。

【解読】

「承知すべきだ」とは、この四種の清浄なる功德によって、よく彼の清浄なる仏の国土に生まれることができるのであって、その他の縁によって生まれるのではない、ということをよく承知すべきだというのである。

【考察】

「知るべし」の詞は、大切なところを聞き逃してはならないということであろう。往生が定まるのは、自分の学びや行の積み重ねによるものではない。自己のやってきた功績によってすくわれたと思うのは、ただの傲慢である。清浄とは、まったく対極にある心であろう。しかし、学びが無駄であるとか悪いということではない。自己の傲慢さに気づかされて頭が下がるところに、仏力がはたらいてくださると御礼申し上げるところだろう。

2. 成就を積するに二あり。

(1) 「浄土」論の文

これを菩薩摩訶薩、五種の法門に随順し、所作意に随ひて自在に成就すと名づく。向の所説のごとき身業・口業・意業・智業・方便智業は、法門に随順するがゆゑなり。

【解説】

これを、大菩薩は五念門にしたがつて、行おうとすることすべてがおもいのまま自由自在に成しとげられる、というのである。「五念門とは」さきに説かれたように、身の業、口の業、心の業、智慧の業、方便智の業であつて、これらは「浄土に生まれることに」随順する法門であるからである。

【語意】

・『証卷』「成就す」は「成就したまへり」12-133-6

【考察】【質問】

「是」「これ」とは、四種の清浄功德をもって、往生が定まることをいうのだろう。そのことを名づけて、「菩薩摩訶薩、五種の法門に随順し、所作意に随ひて自在に成就す」とあるが、どう理解すべきか。

①菩薩摩訶薩とは、いかなる菩薩のことか。

②五種の法門とは五念門の行であるが、その行に随順するとはどういうことか。

③意に随いてとは、いかなるころ「意向」をいうのか。

(2)論の文を釈するに三あり。

①自在を釈す。

「意に随ひて自在に」とは、この五種の功德力をもって、よく清浄仏土に生ずれば出沒自在なるをいふなり。

【解説】

「おもいのまま自由自在」とは、この五種の功德の力によってよく清浄なる仏国に生まれ、出るも没するも自由自在であるということである。

【語意】

・出沒自在：卷上の菩薩功德莊嚴の第二「聖全一・三〇五」に応じた功德ではなからうか。

「此没出彼」に対応して、不動にして一念一時に十方世界を教化する自在なる功德をあらわす語であろう。

②五業を配す。

「身業」とは礼拝なり。「口業」とは讚嘆なり。「意業」とは作願なり。「智業」とは觀察なり。「方便智業」とは回向なり。

【解説】

身の業とは礼拝すること、口の業とは讚嘆すること、心の業とは作願すること、智慧の業とは觀察すること、方便智の業とは回向することである。

③ 総結

この五種の業和合すれば、則ちこれ往生浄土の法門に随順して自在の業成就するをいふなり。

【解説】

この五種の業が和合すれば、そのとき浄土へ往生する法門に随順し、入出自在なる業が成就するのである。

【語意】

・『証卷』「成就するをいふなり」は「成就したまへるなり」12-133-L7

【考察】

四心「信心」の獲得において五念門の行「往生業」が成就するという、信と行との関係を示されるのが、この章である。

最後に、五種の業が和合すればというが、和合するとは具体的にはどういうことだろうか。漢字辞典をもとに言いかえてみる。法蔵菩薩の五念門行が和合「調子を合わせて」我等の上に届いてみれば、あるいは法蔵菩薩の清浄願心がわれらの内に至りとどいて、自利利他成就の法門にしたがって、自在の業をわれらの身に成立

させてくださるのである、と読めるだろうか。そして自在の業。藁輪師は、入出自在と訳されておられる。私
は、出沒自在のことと考えた。先の文には、能く清淨仏度に生じて、出沒自在なるなりとあるから、淨土に生
まれさせていただいたところに、淨土に止まらず、お念仏の声なき無仏の国に遊ぶがごとく教化してゆくこと
を言われているのだろう。つまり往相回向と還相回向である。また自在の義は、次の章「利行満足章」に「遊
戯に二義あり。一つには自在の義なり。」とあり、菩薩が衆生を度することは、遊戯の如しと述べられてある。
この遊戯と聞いて、ふと思い出す話がある。母、永井久弥子から聞いた話だが、かつて大森忍先生が何らかの
講義をなされた折に、「どれだけ「長時間」お話ししても疲れることはありません」とおっしゃつという。まる
で遊ぶがごとくである。

さて、還相回向が成就するとはどういうことか。法蔵菩薩は從果向因の菩薩である。向因從果の菩薩とは意
味合いが違ふ。菩薩が仏に成るのは、成りあがるといえよう。では仏が菩薩に成ると、成り下がるのか。そう
ではなくて、菩薩仏が生まれたというのである。より深まった存在である。願いも行もより深まっている。そ
れはどのようにして成立するのか。一切衆生たるわれらが、信心をいただいて往生が定まるといふ。その定ま
ったところに、法蔵菩薩の還相の深い願いが開いていく。つまり、自分だけが助かって、歩ませていただい
てよかつたということではないのである。諸の衆生と共に、である。夜晃先生の御言葉をもって終わる。

いずれの世界にも必ず悩む人がある

汝の念仏が眞実なら 汝が救われたことが事実なら 導け友を み法の園に

如来本願の眞意より外に 人の究竟的解決のないことを知るならば

誘え友を み法の庭に

かくして一基の正法燈が生まれた時 汝は眞実報恩の行者として

更に より深い感謝と歓喜と信心の泉に遡るであろう

人は必ず人に教え 人は必ず人を導く

故に 人を善事に誘うことなくば悪事に誘う

念仏の子よ 汝の周囲の一人を動かせ

しこうして 一本の白蓮華を咲かしめよ

【感想】

此度の担当範囲に向かうにあたって、聖人の『証巻』の御言葉を思う。12-22-1 夫れ真宗の教・行・信・証を案ずれば、如来大悲回向の利益なり。故(かるがゆえ)に若は因・若は果、一事として阿弥陀如来の清淨願心之回向成就したまへる所に非ざること有ること無し。因淨なるが故に、果亦淨なり。知る応し。

浄土真宗の歩みは、自分自身が行う行のすべてが、仏より賜ったものではなかったかと思うのである。頭が高く、口が悪く、さしたる人生の願いもなく、考える力もなく、物惜しみしているのが私の本性である。阿弥陀仏は法蔵菩薩とられて、觀察門においては、具体的に、礼拝等の五念門の行を示してください。そのお御苦勞が、私をして合掌礼拝、称名、聞法の歩みをなさしめてあるのではないかと思うべきであろう。

光明団で与えられた課題、講義や教師会の発表は、なかなか面倒である。出来れば避けて通りたい、楽に暮らしたいという怠け心がふつつつと湧き上がる。御恩がわからぬとは、まさにこのことであろう。

まことお粗末 南無阿弥陀佛。

五、聖人の御領解を私釈する「棒線部」

○『教行信証 証卷』現代語訳参照書き換え

・名義撰対章の引文

名義撰対というのは、『浄土論』に、〈さきに説いた智慧・慈悲・方便の三種の法門は般若をおさめ、般若は方便をおさめる。知るべきである〉と述べられている。〈般若〉とは平等の一如に達する慧をいい、〈方便〉とはそれぞれの異なった相に通じれば、あらゆる衆生のあり方をはつきり知る。一如に達すれば、心のはたらきが滅する。それぞれの異なった相に通じれば、あらゆる衆生のあり方をはつきり知る。あらゆる衆生のあり方をはつきり知る智はすべてに応じ、しかも無知である。また心のはたらきが滅した慧は、無知であって、しかもあらゆる衆生のあり方をはつきり知る。だから、般若と方便とは互いに縁となつて動であり、互いに縁となつて静である。動でありながらも静を失わないのは、般若の徳であり、静でありながらも動を失わないのは、方便の力である。そこで、智慧と慈悲と方便とは般若をおさめ、般若は方便をおさめるのである。〈知るべきである〉とは、般若と方便とは菩薩の父母であつて、般若と方便とによらないなら、菩薩の行が成就しないと知るべきであるということである。なぜかという、般若によることなく衆生救済にはたらけば、迷いに落ちてしまう。方便によることなく一如を観ずるなら、自分だけのさとり境地に安住してしまふ。このようなわけで、〈知るべきである〉というのである。

『浄土論』に、〈さきに、自分自身に執着する心を遠く離れ、衆生を安らかにすることのない心を遠く離れ、自分自身を供養し敬愛する心を遠く離れるということ説いた。この三つが、さとりへの道をさまたげる心を遠く離れることなのである。知るべきである〉と述べられている。すべてのものにはそれぞれさまたげがある。たとえば風は静けさをさまたげ、土は水の流れをさまたげ、湿気は火をさまたげ、五逆・十悪は人間や神々と

して生まれることをさまたげ、四顛倒は声聞のさとりをさまたげるようなものである。ここにあげた三種の心を遠く離れないなら、さとりの道をさまたげることになる。〈知るべきである〉とは、さとりの道にさまたげのないことを得ようと思うなら、このさまたげとなる三種の心を遠く離れなければならぬということである。

『浄土論』に、〈さきに、煩惱の汚れない清らかな心、衆生を安らかにする清らかな心、衆生に樂しみを与える清らかな心を説いた。『法蔵菩薩の』この三種の心は、一処にまとまって妙樂勝真心を成就なされるのである。知るべきである。〉と述べられている。〈樂〉に三種がある。一つには外樂、すなわち五識による樂しみである。二つには内樂、すなわち初禪・第二禪・第三禪の禪定の意識による樂しみである。三つには法樂樂(ほうがくらく)、すなわちさとりの智慧による樂しみである。この智慧による樂しみは、阿彌陀仏の功徳を願う求めることからおこるのである。自分自身に執着する心を遠く離れ、衆生を安らかにすることのない心を遠く離れ、自分自身を供養し敬愛する心を遠く離れるという、この三つが清らかに進展して一つの妙樂勝真心となる。妙とは、よいという意味である。この樂は阿彌陀仏を縁としておこるからである。勝とは、迷いの世界の樂しみに超えすぐれていることである。真とは、いつわりでもなく真実になつていふことをいふのである。

・願事成就章の引文 ※『論註』の当分では浄土願生の事業の成就を意味しているが、

聖人は、法蔵菩薩の願事の成就とみられている。

願事成就というのは、『浄土論』に、〈このように菩薩「行者」は、般若・方便・無障・妙樂勝真という四つの心により、阿彌陀仏の浄土に往生させていただくのである。知るべきである〉と述べられている。〈知るべきである〉とは、この四種の心の清らかな功徳により、阿彌陀仏の浄土に往生できるのであつて、他の功徳に

より往生するのではないことを知るべきであるというのである。

『浄土論』に、〈これを、菩薩「行者」が五念門にかなって、「法蔵菩薩が」自由自在に自利利他の行いができるようにしてくださったというのである。さきに説いたように、身業・口業・意業・智業・方便智業が五念門にかなっているからである〉と述べられている。〈自由自在に〉とは、この五念門の功德の力は、阿弥陀仏の浄土に往生させ、またあらゆる世界にすがたを現すことが自由自在であるようにさせることをいうのである。〈身業〉とは礼拝である。〈口業〉とは讃嘆である。〈作願〉とは意業である。〈智業〉とは観察である。〈方便智業〉とは回向である。この五種の行いがととのうのを、往生浄土の法門にかなって、自由自在に自利利他の行いができるようになるというのである。

【資料について】

- ・『論註』本文は太字で示し、書き下し文は西本願寺の註釈版聖典七祖篇を用いた。
- ・【解説】【解説】は、真宗大谷派宗務所出版部発行、蓑輪秀邦師の『解説浄土論註 改訂版』を参照した。
- ・【語意】は、『解説』、西本願寺の『註釈版聖典七祖篇』を参照した。
- ・科文は、華蔵庵慧然の『浄土論註顕深義記』によった。
- ・『証文類』における論註加点本訓の個所は、西本願寺の『註釈版聖典七祖篇』を参照した。
- ・証巻の訳は『顕浄土真実教行証文類（現代語版）』本願寺出版を参照した。